令和５年度学校評価

本年度の 重点目標	1 個に応じた指導の工夫・改善及び授業力の向上 2 自立と社会参加を促す教育活動の推進 3 安全・安心な学校づくり 4 関係機関や保護者等との連携による教育活動の推進 5 センター的機能の充実 6 仕事の効率化、勤務時間の適正化を図る		
項目	重点目標	具体的方策	留意事項
小学部	児童の「個別最適な学び」「協働的な学び」に必要な環境を整えます。	1 児童の多様な実態に応じた指導の実践、検証、改善を小学部全体で進めます。 2 できるだけ多くの人と一緒に学べるような学習活動を、積極的に計画します。	協働的な学習の実施に当たっては、個々の児童の病状と感染症の状況に応じた策を講じ、同時双方向型通信による実施も取り入れて安全に進めます。
中学部	1 基礎的・基本的な学力の習得を確実に行うとともに、集団で活動する中で、自らの課題に気付き、個性の伸長を図ります。 2 思春期の発達課題を念頭に置き、他者とよりよい人間関係を築く力を育みます。	1 生徒の実態や学習状況を適切に把握し、学習集団を工夫するなど、きめ細やかな指導を行います。 2 ICT機器を活用し、校内教育、BS学級、施設内教育学級で同時双方向型通信を使った授業を行い、集団で学び合う環境づくりをします。 3 集団活動の中で、対話的、協働的な活動を設け、自分の意見を発表したり合意形成したりする経験を、多くの生徒ができるよう支援します。	1 家庭、医療機関、前籍校との連携、情報共有を図ることで、実態把握に努めます。 2 生徒の願いや目標、支援内容や方法など、教師間での共通理解を図ります。 3 同時双方向型通信での授業がスムーズにできるよう教師間での連携を図ります。 4 集団学習の中で、他者と自分の考えの違いなどに気付き、自己理解につながるよう、生徒の気持ちに寄り添った支援に努めます。
高等部	1 新学習指導要領の完全実施を見据え、評価の観点にうたわれる「主体的に学習に取り組む態度」を育む授業づくりを目指し、授業改善に取り組みます。 2 在学中に成年年齢にさしかかる高等部段階の生徒として、社会自立を意識した教育活動に取り組みます。	1 授業の中に話し合い活動を積極的に取り入れ、個に応じた意思表出機会を設けていきます。 2 周囲から肯定される経験を積めるように、積極的に授業の中で振り返り活動を設けていきます。 3 社会で生活するのに必要とされる力を考え、個々の課題を高等部職員で共有した上で、課題解決に向けた取組を学校生活の中で繰り返し行います。	1 生徒が活発に意思表示できるようにはたらきかけ、自分の意見をもって学習活動に取り組めるように促していきます。 2 肯定される経験が、意欲的に学びに向かう態度の育みにつながり、主体性をもって学校生活が送れるように努めます。
施設内教育 名大 藤田 中京	児童生徒の個々の治療状況に応じた学習環境の整備に努めます。	治療の間隔が長く空く際の交流教育や、病室から外出できない際のベッドサイド授業など、個々の状況に柔軟に対応できるように環境を整えていきます。	1 交流先の学校と連携を取りながら、交流時の具体的な問題点の解決に努めます。 2 ベッドサイド授業の実施について、病棟と連携を密に取りながら、児童生徒の学習保障に努めます。
訪問教育	1 児童生徒の一人一人の実態に応じた授業作りをします。 2 病院等の関係機関と密にコミュニケーションを図り、児童生徒が安心して学べる環境作りに努めます。	1 児童生徒の体の動きや認知の特性、学習状況等を的確に把握して授業を実施します。 2 担当者間で、児童生徒の情報を共有し、実態にあった支援の目標・内容・方法を検討します。 3 電話やメール、また同時双方向型通信や病棟との連絡ノート等を積極的に活用し、児童生徒の状況について共通理解を図れるように努めます。	1 児童生徒の思いや考えを受け止め、得意なことを活かすことができるようにします。 2 定期的に児童生徒の支援を検討する機会を設け、より良い支援を更新できるよう努めます。 3 より柔軟に素早く関係機関等と連携を取り合うことができるような方法や仕組み作りを進めます。
総務部	1 魅力ある教育活動の情報発信に努めます。 2 保護者にとってより有意義になるようにPTA活動を進めます。	1 学校だよりや校内掲示、メール配信システム等を利用して、活動の様子を具体的に発信していきます。 2 保護者のニーズと照らし合わせながら、保護者と教職員で連携し、PTA活動の活性化に努めます。	1 教育活動が生き生きと伝わるよう、写真やコメント、レイアウトなどを工夫します。 2 社会の状況に配慮しながら、活動内容や開催方法等を保護者と一緒に検討します。
教務部	1 オンライン授業の実践を基に、児童生徒の実態に合わせオンラインを適宜使うハイブリッドな授業展開を進めます。	1 各部ごとのオンライン授業実践を報告し、研修を行います。 2 オンライン授業の取り組み方の見直しと改善を図ります。 3 対面授業とオンライン授業、それぞれのよさを生かし、児童生徒の実態に合わせた指導を展開します。	1 形態別研修を活用し、オンライン授業について職員に周知します。 2 各教育形態や校務分掌と連携し、実践の情報共有に取り組みます。 3 ハイブリッドな授業展開の事例を集め、学習効果の高い授業実践を推し進めます。
自立活動	1 多角的な視点で児童生徒へのさまざまなアプローチ方法を見つけます。	1 児童生徒の心身の状態や支援方法を多角的に考えるようにし、より的確な支援が行えるようにします。児童生徒の強みを生かすことができるような活動内容の工夫を行い、自己理解や自己管理の力がつくように支援を進めていきます。	1 個別の教育支援計画を基に指導・支援を進め、個々の目標や活動内容を適宜見直していきます。 2 医療機関や保護者との連携も大切にし、多角的な視点で児童生徒の支援を考えられるようにします。 3 活動の実施にあたっては、児童生徒が成果を実感し、自信がもてるような支援を心がけます。

生徒指導部	児童生徒が安心・安全に関するさまざまな課題に関心をもち、主体的に安心・安全な生活の実現を目指すことができるような学校づくりに努めます。	1 避難訓練や保護者引き渡し訓練、定期的にシェイクアウト訓練等を実施し、児童生徒の防災への意識を高めていきます。 2 情報モラル教室や交通安全教室等を通して、児童生徒の危機管理における意識を高めていきます。 3 各部会での児童生徒の情報共有及び部間、関連分掌との連携を図ります。児童生徒を対象とした「心のアンケート」を実施します。	1 各訓練の目的を明確に示すとともに、訓練は基より学校生活全体における防災教育の充実を図ることで、防災に対する意識を総合的に高められるようにします。 2 警察署員を講師に招き、時事的な問題を取り入れた学びの場を設定します。また、現職研修で学校における危機管理の基本方針や本校の不審者対応マニュアルの確認や見直しを図り、児童生徒に安全かつ的確な支援ができるようにします。 3 日頃から職員間での情報共有を図り、いじめの早期発見に努めます。いじめ不登校対策委員会を開催し、いじめの防止、早期対応に学校全体で当たります。
保健体育部	教育環境の整備や安全指導を充実させ、児童生徒の健康管理を適正にし、安全で安定した学習ができるような環境作りと保健指導の充実に努めます。	1 児童生徒の健康状態の把握や事故防止に努め、児童生徒個々に応じた緊急時の対策等の情報を職員に周知徹底し、共有しながら、より安心で安全な教育環境を整えます。 2 医療的ケアや食物アレルギー対応の実施については、保護者や関係する機関との連携を深める中で、児童生徒や教職員が、お互いに安心して学校生活を送ることができるように支援します。 3 日常の健康と安全に対する意識を高め、家庭や病棟と連携を取り、感染症対策や食習慣の重要性を周知していきます。	1 児童生徒の情報を職員で共有し、緊急時のスムーズな対応に備え、安全指導の徹底を図ります。 2 安心・安全な対応ができるよう委員会等で十分に審議し、その情報を共有して保護者や関係機関との理解と協力を得ながら全校体制で行います。 3 全児童生徒に毎朝の健康観察を行うと共に、給食配膳時も健康観察を実施します。各種便りやメール配信を介して、児童生徒保護者への情報発信に努め、感染症対策の徹底や食習慣の重要性を周知していきます。
進路指導部	生徒の実態と生徒・保護者のニーズを踏まえ、適切な進路決定に向け進路指導の充実に努めます。	1 学年や教育形態に応じて説明会や懇談等を実施します。生徒・保護者のニーズを把握し、必要な情報を的確に提供するとともに進路決定に向けた課題や支援方法について共通理解を図ります。 2 地域や関係機関との連携を図り、見学、体験、実習等の活動や、多様な進学・就労への個別支援が充実するよう努めます。 3 希望する進路先・居住地関係機関に対して生徒の実態について情報提供することで生徒への理解を深めていただくよう努めます。	1 就労、進学指導に関する情報収集に努め、学校行事等との関連を図りながら説明会や懇談を実施し、児童生徒、保護者に対しきめ細やかに情報提供をします。 2 必要に応じて、本人、保護者、医療関係、学校関係、その他関係機関（児童相談センター、生活支援センター等）を交えた話し合いができるよう、連携を心がけます。 3 希望する進路先に対して必要に応じて訪問するなど、より密な関係を構築できるよう積極的に働きかけます。
教育支援部	児童生徒の実態や一人一人の教育的ニーズに応じ、きめ細やかな支援を行うため、教職員研修の充実を図ります。各関係機関との情報の共有化、連携の充実を図り、病弱特別支援学校としてのセンター的機能の推進に努めます。	1 職員研修を計画、実施し、児童生徒の適切な支援につながる教職員の資質向上を図るとともに、必要な情報の提供を行います。 2 夏季公開研修として、医療と連携した研修会を企画し、地域の教育関係者に公開します。	1 関係機関との連携や担当者との情報交換を密にし、地域に根ざした支援を提供します。 2 研修については、近年の教育状況やニーズを把握し、教育形態を問わず増加傾向にある、心に問題を抱える児童生徒の支援に役立つ内容を取り入れます。
教育情報部	ICT環境を整備し、児童生徒の学ぶ力、教師の指導力を効率よく引き出すための取り組みや、職員が業務を円滑に行うための取り組みを行います。	1 コラボノートなどの教育系クラウドの環境を整え、本校や施設内教育、訪問教育で教育を受ける児童生徒への学びの保証ができるようにします。 2 校内ネットワークの整備や運用を行い、職員や児童生徒がより快適に学習に取り組める環境を目指します。 3 他の分掌と連携しながら、新校務支援システムの運用について、環境を整えサポートします。	1 授業での効果的なデジタルコンテンツの活用や施設内教育、訪問教育を結んだ同時双方向授業に最適化した通信環境の改善と維持に努めます。 2 個人情報の取り扱いや安全に最大限に留意しながら、教育用クラウドの活用を進めることで学びにおける時間・距離などの制約を取り払い、学校と家庭での切れ目ない学習を保証します。 3 新校務支援システムの設定など、システムの大枠の部分で支援を行います。また、他の学校の運用状況についての情報を入れ、より本校の実情に合うように環境を整えるよう努めます。
学校関係者評価を実施する主な評価項目		1 個に応じた指導の工夫・改善及び授業力の向上ができたか 2 自立と社会参加を促す教育活動が推進できたか 3 安全・安心な学校づくりができたか 4 関係機関や保護者等との連携による教育活動が推進できたか 5 センター的機能の充実ができたか 6 仕事の効率化、勤務時間の適正化に努め、教職員のメンタルヘルスを保持することができたか	